



Title	学力保障の展望 : ある「同推校」の事例を通して
Author(s)	高田, 一宏
Citation	大阪大学, 2017, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/61430
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (高田 一宏)	
論文題名	学力保障の展望—ある「同推校」の事例を通して—
論文内容の要旨	
この論文の目的は、同和教育を源流とする学力保障実践の歴史と近年の子どもの貧困対策の動向をふまえて、あらゆる社会的不利益層の子どもたちの学力保障の展望を明らかにすることにある。 第1章では、学力保障を、社会権としての教育権保障とのための学校変革をめざす取り組みととらえ、戦後同和教育における学力保障の実践と研究を回顧した。そして、社会権の保障という観点がオフィシャルな人権教育には欠落していること、これまでの学力保障の取り組みとは切斷された形で子どもの貧困対策の一環として学力保障が推し進められようとしていることを指摘し、人権としての学力保障を実現する学校づくりの研究が求められていることを述べた。 第2章では、同和対策審議会答申（1965年）が「実態的差別」の解消策とした学力の向上と就職の機会均等は、部落出身という「属性」によってメリトクラシーの埒外に置かれてきたと人びとに「業績」本位のメリトクラシー原理を適用することを意味していたことを指摘した。ついで、1990年代以降の学力調査の結果をふまえて部落の子どもの低学力の要因説を整理し、今日の部落の貧困と学力不振はメリトクラシーの装いを持った「ペアレントクラシー」社会に取り込まれた結果として生じていることを指摘した。そして、メリトクラシーに取って代わる学力保障の理念と、あらゆる子どもたちの学力の底上げをはかる実践のあり方を明らかにする必要性を述べた。 第3章と第4章では、そのような学力保障の理念と実践の展望を、校区に部落を有する「同和教育推校（同推校）」の歩みから明らかにしようとした。 第3章では、開校から同和対策の終結直後の頃（2005年頃）までのA中の実践を振り返った。1976年の開校以来、A中は保護者や地域住民・地域組織と連携して、あらゆる差別の克服とあらゆる生徒の学力保障のための取り組みを重ねてきた。だが、部落の階層分化と住民運動の求心力低下、部落周辺地域での貧困の広まり、同和対策事業の縮小・終結、教職員の世代交代と頻繁な異動などが災いし、次第に生徒の学力不振や問題行動が深刻になっていった。 第4章では、まず、この状況に転機が訪れた2010年ごろから現在までのA中の取り組みを概観した。次に、1989年、2001年、2013年の学力調査の結果をふまえ、A中の学力保障実践を「効果のある学校」の視点から総括的に検討した。教職員の努力と地域住民・保護者からの支援にもかかわらず、A中は、過去四半世紀、学力保障の面でみるべき成果をあげられないでいる。A中の生徒の学力不振の背景には、学校の力ではいかんともしがたい経済格差やコミュニティの疲弊という問題が横たわっているからである。しかし、そうした困難の中にあっても、A中は、厳しい生活状況の生徒や複合的な困難を抱えている生徒を支えるセーフティネットとして機能している。 第5章では、まず、政府の進める子どもの貧困対策を概観し、現在の貧困対策が、学校が貧困による不利を温存・助長する可能性を省みず、学校変革の視点を欠いていることを指摘した。そして、第3章と第4章の記述をもとに、子どものウェルビーイングの視点から学校の使命を検討した。学力保障や進路保障の意義は、未来のウェルビーイングをもたらすことにあるが、学校は、経済的負担の軽減、健康の維持、仲間とのふれあい、生活体験など、子どもの現在のウェルビーイングにも寄与している。 第6章は、全体のまとめである。困難を抱えた子どもが多ければ多いほど、困難が複合的であればあるほど、要素選元的な発想で学力向上の「対策」を講じても成果はあがらない。ウェルビーイングの実現という理念にたって子どもの生活をホリスティックにとらえ、ウェルビーイングを実現する要素のひとつに学力保障を位置づけることで、メリトクラシーを乗り越える学力保障の展望を切り拓くことができる。以上が論文全体の結論である。最後に、今後の研究課題として、教師と教師以外のスタッフ・専門機関の協働体制の構築と、就学前の保育・家庭支援プログラムに関する研究を挙げた。	

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (高 田 一 宏)				
	(職)	氏 名		
論文審査担当者	主 査	教 授	志 水	宏 吉
	副 査	教 授	木 村	涼 子
	副 査	教 授	渥 美	公 秀
	副 査	教 授	森	実

論文審査の結果の要旨

本論文の目的は、同和教育を源流とする学力保障実践の歴史と近年の子どもの貧困対策の動向をふまえて、あらゆる社会的不利益層の子どもたちの学力保障の展望を理論的に明らかにすることにある。

論文は、全体で6章構成をとっている。

第1章・第2章は、全体のイントロダクションに相当する部分である。

まず第1章では、本論文の主題である「学力保障」を、社会権としての教育権保障とそのための学校変革をめざす取り組みととらえ、戦後同和教育における学力保障の実践と研究を回顧している。その上で、今日そうした学力保障の取り組みとは切断された形で子どもの貧困対策の一環として学力向上が推し進められようとしている問題点を指摘し、人権としての学力保障を実現する学校づくりの研究が求められていることを主張している。

続く第2章では、部落問題解決という文脈での学力保障の展開がさらに詳細に跡づけられている。その内実は、部落出身という「属性」によってメリトクラシーの埒外に置かれてきたと人びとに「業績」本位のメリトクラシー原理を適用することを意味していたが、1990年代以降の学力調査の結果では、今日の部落の貧困と学力不振はメリトクラシーの装いを持った「ペアレントクラシー」社会に取り込まれた結果として生じている。こうした現状を打開するためには、メリトクラシーに取って代わる学力保障の理念と、あらゆる子どもたちの学力の底上げをはかる実践のあり方を明らかにする必要があると指摘している。

第3章と第4章は、そのような学力保障の理念と実践の展望を、校区に部落を有する「同和教育推校（同推校）」の歩みから明らかにしようとした、本論文の中心をなす部分である。

第3章では、開校から同和対策の終結（2005年ごろ）までのある同推校A中の実践を振り返った。1976年の開校以来、A中は保護者や地域住民・地域組織と連携して、あらゆる差別の克服とあらゆる生徒の学力保障のための取り組みを重ねてきたが、部落の階層分化と住民運動の求心力低下、部落周辺地域での貧困の広まり、同和対策事業の縮小・終結、教職員の世代交代と頻繁な異動などが災いし、次第に生徒の学力不振や問題行動が深刻になっていった状況が描かれている。

続く第4章では、この状況に転機が訪れた2010年ごろから現在までのA中の取り組みに考察が加えられている。さらに、過去数度にわたって実施された学力調査の結果をふまえ、A中の学力保障実践を「効果のある学校」の視点から総括的に検討されている。その結果見出されたのは、学校の力だけではいかんともしがたい経済格差やコミュニティの疲弊といった深刻な問題である。

第5章と第6章では、これまでの分析の結果をふまえた総合的な考察が提供されている。

まず第5章では、政府の進める子どもの貧困対策を概観し、現在の貧困対策が、学校が貧困による不利を温存・助長する可能性を省みず、学校変革の視点を欠いていることを指摘している。そして、A中の事例が子どものウェルビーイングの視点から批判的に検討される。学力保障や進路保障の意義は、子どもたちの未来のウェルビーイングをもたらすことにあるが、事例からは、経済的負担の軽減、健

康の維持、仲間とのふれあい、生活体験など、彼らの現在のウェルビーイングにも寄与していることが明らかにされている。

最後の第6章では、本論文の結論が提示されている。困難を抱えた子どもが多ければ多いほど、困難が複合的であればあるほど、要素還元的な発想で学力向上の「対策」を講じても成果はあがらない。ウェルビーイングの実現という理念にたって子どもの生活をホリスティックにとらえ、ウェルビーイングを実現する要素のひとつに学力保障を位置づけることで、メリトクラシーを乗り越える学力保障の展望を切り拓くことができる。以上が、論文全体の結論である。今後の研究課題として、教師と教師以外のスタッフ・専門機関の協働体制の構築と、就学前の保育・家庭支援プログラムに関する研究の推進が指摘されている。

本論文は、貧困問題・経済格差の深刻化、その結果もたらされる学力格差の拡大という今日的課題に対して、同和教育の思想と実践の蓄積・展開が大きなインプリケーションを持ちうるという問題意識から執筆されたものである。その着眼点はきわめてユニークなもので、論文の全体構成及び論旨の運びも着実に手堅いものとなっている。とりわけ、主要な研究対象である公立A中学校の事例の記述は、長期にわたる地道な参与観察調査にもとづくすこぶるインテンシブなものとなっており、その史料価値と見出された数々の知見の独自性はきわめて高いと言いうる。さらに、最後に提示されている「子どものウェルビーイングのための学校教育および学力保障」という視点は、すぐれて今日的な意義を有するものであり、今後の教育政策の展開にとって欠くべからざる貴重な出発点を提供している。

このように本論文は、教育社会学研究の今後の展開にとってきわめて大きな学問的意義を認めることができる。以上のことから、本論文は博士（人間科学）の授与にふさわしい内容を備えていると判断した。